

Aichi Labour Standards Public

ARK

Interest Incorporated Association

エー・アール・ケイ マンスリー

2021 February

2

vol.545

公益社団法人愛知労働基準協会



CONTENTS

1-3 ・令和2年愛知の死亡災害発生状況（速報版）

4 ・災害発生状況

・労働保険料は口座振替が便利です

5-6 ・2021年4月から36協定届が新しくなります

7-8 ・「新型コロナウイルス(COVID-19)」の影響について
(三河地域での調査から)

9 ・役員寄稿

・定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に関する協力依頼について

・中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度のご案内

10 ・令和2年「高齢者の雇用状況」集計結果

・2020年度リスクアセスメントセミナー 開催
・受講料の改定について（お知らせ）

11 ・技能講習等講習会予定表

令和2年愛知の死亡災害発生状況（速報版）

愛知労働局

愛知労働局（局長 伊藤正史）は、令和2年に発生した死亡災害発生状況（令和3年1月7日現在速報値、令和元年以前は翌年3月末の確定値）について、下記のとおり取りまとめた。

1 死亡災害の発生状況

愛知県内の死亡災害は、長期的には減少しているものの平成28年に過去最少の43件になって以降、平成29年、平成30年、令和元年と3年連続して平成28年より増加し、令和2年も、速報値で45人と増加に歯止めがかからない状況である。

令和2年の業種別の発生状況では、商業で大幅に減少したものの製造業や陸上貨物運送事業において増加した。

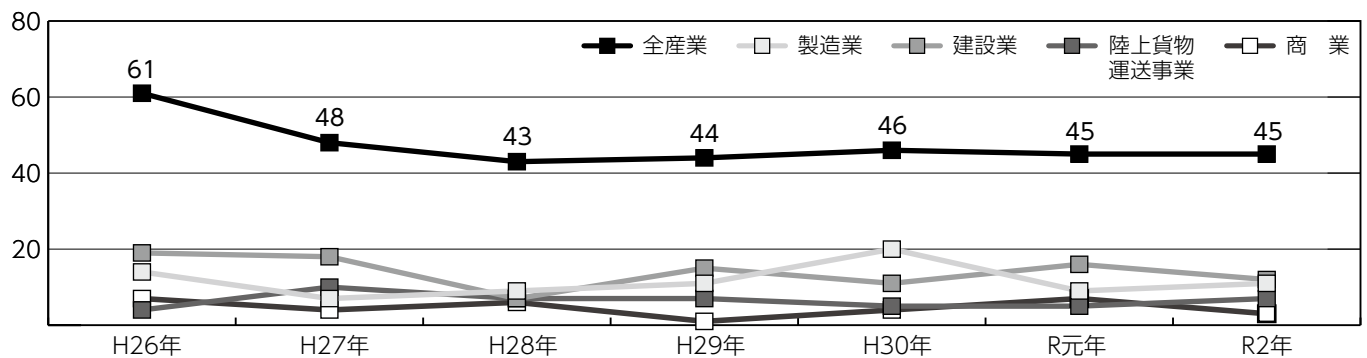
（表1）

（人）

年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
全 産 業	61	48	43	44	46	45	45
製 造 業	14	7	9	11	20	9	11
建 設 業	19	18	7	15	10	16	12
陸 上 貨 物 運 送 事 業	4	10	7	7	4	5	7
商 業	7	4	6	1	4	7	3

（令和2年は、令和3年1月7日現在速報値で未確定、平成26～令和元年は確定値）

死亡災害の推移（グラフ1）



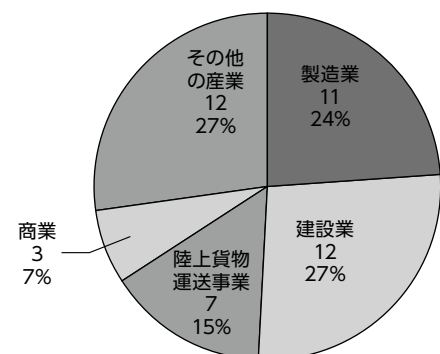
2 業種別死亡災害発生状況

～製造業、陸上貨物運送業が増加～

（人）

	令和2年	令和元年 (確定値)
製 造 業	11	9
建 設 業	12	16
陸 上 貨 物 運 送 事 業	7	5
商 業	3	7
そ の 他 業	12	8
合 計	45	45

令和2年 業種別死亡災害発生状況（表2）



令和2年 業種別死亡災害発生状況（グラフ2）

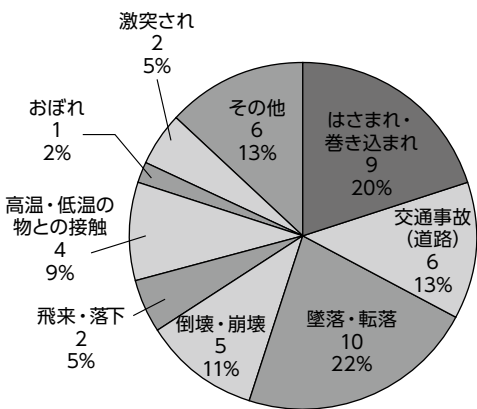
業種別の死亡災害発生状況については、グラフ2のとおり建設業が最も割合が高く27%を占め、次いで製造業が24%となっており、これら2つの業種で全体の51%を占めている。

3 事故の型別死亡災害発生状況

～墜落・転落とはさまれ・巻き込まれで 42%を占めている～ (人)

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物	商業
はさまれ・巻き込まれ	9	3	3	1	
交通事故(道路)	6		2	1	1
墜落・転落	10		2	4	2
倒壊・崩壊	5	1	3		
飛来・落下	2	2			
高温・低温物との接触	4	2	1		
おぼれ	1		1		
激突され	2			1	
その他	6	3			
合計	45	11	12	7	3

令和2年 事故の型別死亡災害発生状況 (表3)



令和2年 事故の型別死亡災害発生状況 (グラフ3)

事故の型別での死亡災害発生状況については、グラフ3のとおり、墜落・転落が最も割合が高く22%を占め、次いではさまれ・巻き込まれが20%、交通事故（道路）が13%となっており、これら3つの事故の型で全体の55%を占めている。

製造業では、表3のとおり、はさまれ・巻き込まれが最も多くを占めており、昨年7人からは減少したが、飛来・落下や高温・低温物との接触が増加した。

建設業では、墜落・転落が、昨年よりも大幅に減少している。

陸上貨物運送事業では、墜落・転落が昨年より増加し、交通事故（道路）は1人の発生であった。

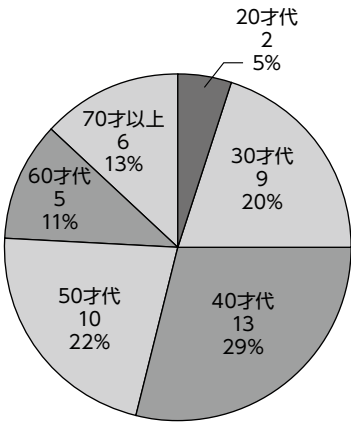
商業は、昨年と比較し交通事故（道路）が減少している。

4 年齢別死亡災害発生状況

～40才代が最大の29%を占めている～ (人)

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物	商業
19才未満					
20才代	2				
30才代	9	4	2	1	
40才代	13	2	6	1	1
50才代	10	3	2	3	1
60才代	5	1	1	1	
70才以上	6	1	1	1	1
合計	45	11	12	7	3

令和2年 年齢別死亡災害発生状況 (表4)



令和2年 年齢別死亡災害発生状況 (グラフ4)

年齢別の死亡災害発生状況については、グラフ4に示すとおり、40才代が最も多く全体の29%を占め、次いで50才代の22%となっている。40才以上の労働者で全体の75%を占めている。

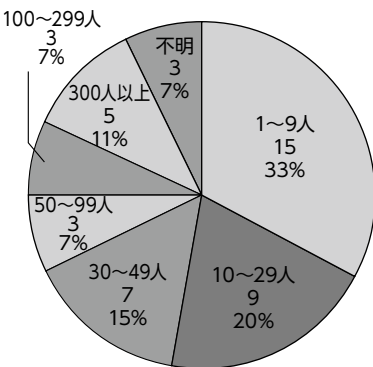
全業種で40才代、50才代の労働者が最も多く占めている。

5 規模別死亡災害発生状況

～規模50人未満の事業場で68%を占める～ (人)

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物	商業
1～9人	15	3	7	1	2
10～29人	9	2	1	3	
30～49人	7			2	1
50～99人	3			1	
100～299人	3	1	1		
300人以上	5	5			
不明	3		3		
合計	45	11	12	7	3

令和2年 事業場規模別死亡災害発生状況 (表5)



令和2年 事業場規模別死亡災害発生状況 (グラフ5)

事業場規模別の死亡災害発生状況については、グラフ5に示すとおり、安全・衛生管理者等の選任義務のない50人未満の事業場において全体の68%を占めている。特に事業場規模10人未満においては全体の33%を占めている。また、製造業では、300人以上の大規模事業場で増加している。

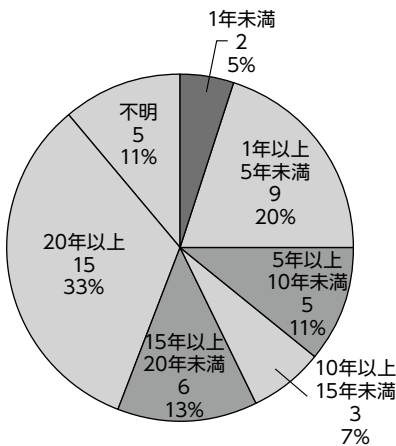
6 経験別死亡災害発生状況

～経験年数 10 年以上で 53%を占める～

(人)

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物	商業
1 年 未 満	2		1		
1年以上5年未満	9	1		1	1
5年以上10年未満	5	2	1	2	
10年以上15年未満	3	1			1
15年以上20年未満	6	2	1	2	
20 年 以 上	15	3	8	1	1
不 明	5	2	1	1	
合 計	45	11	12	7	3

令和2年 経験別死亡災害発生状況 (表6)



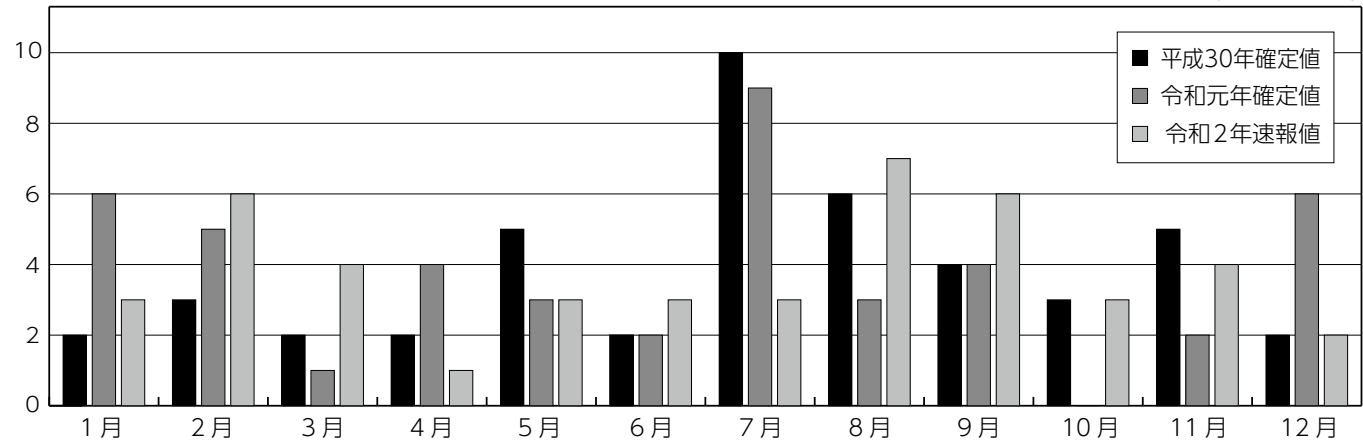
令和2年
経験別死亡災害発生状況 (グラフ6)

経験別の死亡災害発生状況については、グラフ6に示すとおり、経験年数20年以上の発生率が全体の33%を占めている。建設業では、表6のとおり経験年数20年以上が最も多くを占めている。

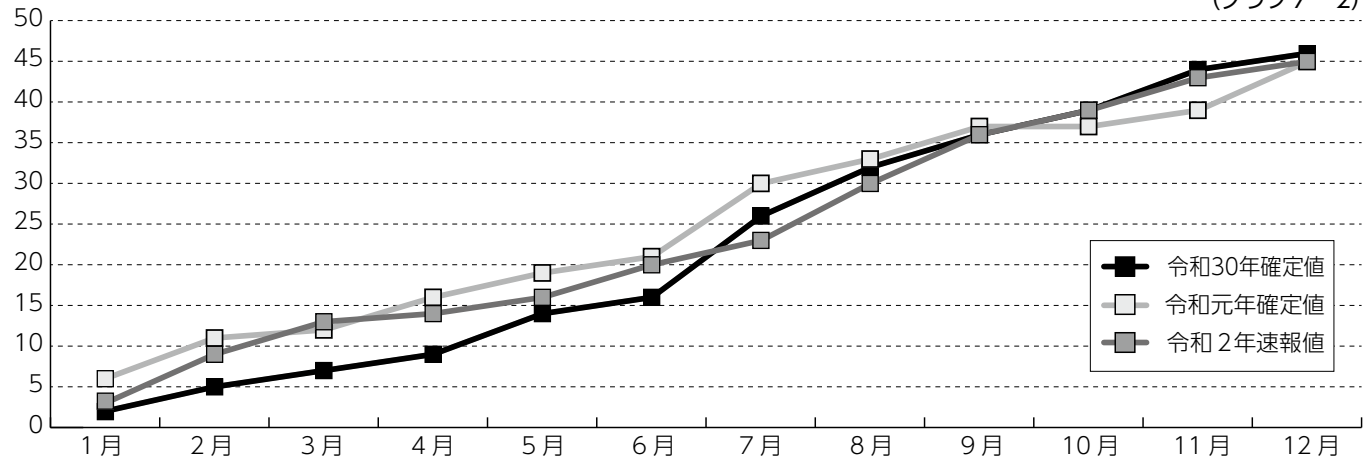
7 月別死亡災害発生状況

～8月が7人であり、最も多く発生した～

(グラフ7-1)



(グラフ7-2)



まとめ

令和2年は、第13次労働災害防止推進計画の3年目（中間年）にあたり、死亡者数を令和4年までの早期に40人を下回り、さらなる減少を目指すことを目標としたところである。

死亡災害は、平成28年に過去最少となったが平成29年平成30年と増加したが、令和元年は前年より減少したものの45人で、令和2年は、令和3年1月7日現在の速報値で45人となっており前年確定値の同数に達している。

令和2年の死亡災害は、9月末時点では前年を下回っていたが、10月以降は前年を上回り、速報値で既に前年確定値と同数の45人となり、計画の目標である40人を下回することは達成できなかった。この背景として製造業及び陸上貨物運送事業における増加が大きな要因と思われる。

令和3年も「第13次労働災害防止推進計画」に基づき、労働災害防止対策を労働基準行政の最重点課題とし、積極的に対策を推進することとしている。

災 害 発 生 状 況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧（令和3年1月13日現在）

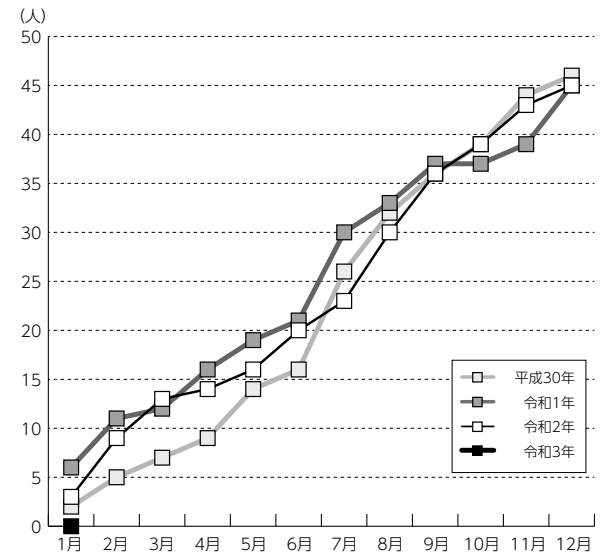
発生日時	事故の型／起因物	災害発生状況・原因			
R2.12.24. 8:20	はさまれ・巻き込まれ プレス機械	自動プレスによる連続運転中に、製品成型状況を確認したところ、被災者（の頭部）が、はさまれて死亡した。			
事業場規模	500～999名	業種	金属製品製造業	30代 機械工	経験 5年

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和3年1月13日現在の速報値）

令和2年発生分 ※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業 種	年 別	令和2年 速報値	令和元年同期 (速報値)	令和元年確定値
製 造 業		11	8	9
食 料 品 製 造 業				
化 学 工 業		3		
鉄 鋼・非 鉄 金 属		1	1	1
金 属 製 品		3	3	3
一 般・電 気・輸 送 用		2	2	3
そ の 他		2	2	2
建 設 業		12	(2)	16
土 木 工 事 業		3	(1)	3
建 築 工 事 業		5	(1)	8
そ の 他		4	5	5
陸 上 貨 物 運 送 事 業		7	(1)	3
商 業		3	(1)	7
卸 売 業				
小 売 業		2	(1)	5
そ の 他		1	2	2
清 掃・と 畜 業		3		2
上 記 以 外 の 事 業		9	(2)	6
合 計		45	(6)	41

月別死亡災害発生状況積算グラフ



労働保険料は口座振替が便利です

愛知労働局

労働保険料の納付は口座振替が便利

- ◎納付に行く“手間”がかからず、納付“忘れ”がありません。
- ◎手数料はかかりません。
- ◎保険料の支払いに最大約2カ月ゆとりができます。

	全期・第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替による納付日	9月6日	11月14日	2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日

◎引き落とし日の前後（約3週間前後）に引落内容／結果を毎回ハガキでお知らせします。

かんたんな手続きで申し込み完了

- ▶申込用紙は、厚生労働省ホームページからダウンロードしてください。お近くの労働局・労働基準監督署でも配布しています。
- ▶令和3年度全期（第1期）から口座振替を開始する場合の申し込みは、**2月25日（木）**までに対象口座のある金融機関の窓口へ申込用紙を提出してください。

※第2・3期以降分の口座振替は、上記申込締切日以降も申し込みます。

※対象の金融機関については厚生労働省ホームページをご覧ください。

口座振替について詳しくはこちら

- ▶厚生労働省ホームページ [厚生労働省](#) [労働保険料](#) [口座振替](#) [検索](#)
- ▶愛知労働局総務部 労働保険徴収課 **TEL:052-219-5501**（開庁時間 午前8時30分～午後5時15分）

2021年4月～

36協定届が新しくなります

※時間外・休日労働に関する協定届

2021年4月から36協定届の様式が新しくなります

36協定届における押印・署名の廃止

- 労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。

※記名はしていただく必要があります。

36協定の協定当事者に関する チェックボックスの新設

- 36協定の適正な締結に向けて、労働者代表※)についてのチェックボックスが新設されます。

※労働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者

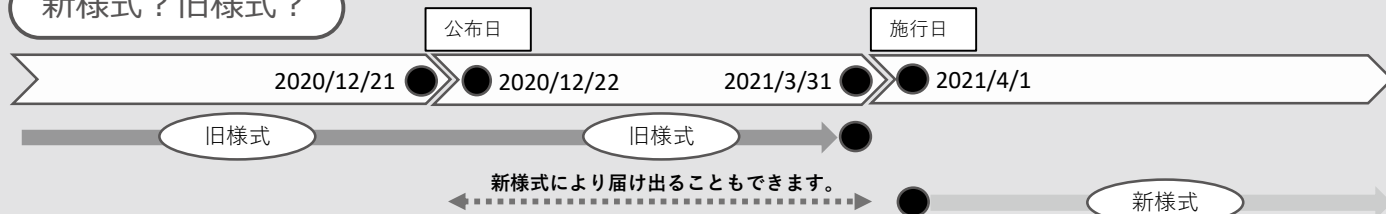
36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

- ✓ 労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法（記名押印又は署名など）により36協定を締結すること

過半数代表者の選任にあたっての留意事項

- ✓ 管理監督者でないこと
- ✓ 36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
- ✓ 使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

新様式？旧様式？



※施行日までの間であっても、押印又は署名がなくとも届け出ることができます。

※施行日以後は、旧様式に直接チェックボックスの記載を追記するか、チェックボックスの記載を転記した紙を添付して届け出することもできます。（裏面を参照）

Q 時間外・休日労働が生じるときはどうすればいいの？

① 労働者代表と使用者で合意のうえ、36協定（労使協定）を締結

② 36協定（労使協定）の内容を36協定届（様式第9号等）に記入

③ 36協定届を労働基準監督署に届出

電子申請による
届出が可能

④ 常時各作業場の見やすい場所への掲示や、書面の交付等の方法により、労働者に周知

労働者代表



①合意のうえ、締結

使用者



③36協定届を届出

労働基準監督署



②36協定（労使協定）の
内容を36協定届に記入

④労働者に周知

36協定届様式のダウンロード

労働基準関係主要様式



そのまま出せる36協定届を作成

スタートアップ労働条件



36協定届の電子申請はこちら

労基法等 電子



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(2020.12)

「新型コロナウイルス(COVID-19)」の影響について（三河地域での調査から）

岡崎労働基準協会 専務理事 博士（医学）加藤 善士 氏

岡崎・豊橋の2労働基準協会が協力し、両協会の会員事業場を対象に、新型コロナウイルス感染症への対応やその影響についてアンケート調査を実施されました。今般、岡崎労働基準協会の専務理事で医学博士でもある加藤 善士 氏より、その調査結果等について寄稿していただきました。

「新型コロナウイルス(COVID-19)」による感染症は、いまだに明確な終息の兆しが見えず、産業活動や日常生活に甚大な影響を及ぼしています。その影響を受け、日常生活を含め多くの局面で新たな習慣が求められています。各協会の会員皆様におかれましても多大な影響を受け、対応や変革を求められたことと思います。当岡崎労働基準協会も、短期的には各種講習会・説明会の中止や延期で凌ぎながら、協会の在り方への新たな展望を今も模索しています。

新型コロナウイルス感染症への対応やその影響を豊橋・岡崎の2労働基準協会において、それぞれ関係者と協議・調整の上、会員事業場の皆様を対象にアンケート調査を実施しました。豊橋協会は9月に、岡崎協会は12月に、毎月発行している会報誌に両協会同一内容の調査用紙を同封配布し、任意・無記名でFAX回答を求めました。各協会事務局ではそれぞれ集計し、各協会報に調査結果を掲載する等、会員皆様に報告しました。

今年に入って、当愛知県を含み首都圏等を中心に緊急事態宣言が出されるなど、第三波とされる感染状況のなかですが、参考になればと思い、今回、両協会の調査結果を合わせて集計・分析し、三河地域の調査結果としてまとめました。調査回答は豊橋協会（会報配布965）243件（回答率25.2%）、岡崎協会（同515）130件（同25.2%）であり、今回は、全体（373件、回答率25.2%）を統合して分析・報告させていただきます。両協会とも会員構成の関係で、製造業中心の回答となっておりますので、一般化できる内容ではないこと、地域を限定したものであることをご了解ください。なお、分析等は、豊橋・岡崎の各協会が匿名化したデータを元に行っております。

アンケートに回答いただいた豊橋労働基準協会員、岡崎労働基準協会の皆様および協会事務局に感謝申し上げます。

全体の調査集計結果は右頁「新型コロナウイルス（COVID-19）の影響に関するアンケート集計結果」をご参照ください。さらに回答の中心となっている製造業（218事業場）を規模別に検討した表の一部を示しています。

製造業においては、悪い影響は事業場規模を問わず発生していました。その影響内容は、「売上・受注の減少」、「余剰人員の発生」等があったとした回答は、悪い影響と同様、事業場規模別による差がなく、「一時休業・販売機会の喪失」があったとの回答についてのみ規模別で差がありました。一方で労務管理上の対応策で、「会議・研修中止」、「会議・打合のオンライン化」、「テレワーク導入」、「時差出勤の導入」、「出張の制限・停止」、「対策を講じていない」と回答した事業場は、規模別に差が認められました。また雇用に関して講じられた措置では「派遣労働者の減員」、「対策を講じていない」と回答した事業場で規模別で差がありました。さらに有効な支援策として、「相談窓口を設置」との回答のみ、規模別で差がありました。

大きな事業場では時差出勤、オンライン化、テレワーク等が多く導入されていましたが、小規模事業場ではこれらの導入が難しく、結果的に労務管理上の措置を取られていない、と言う状況が推定でき、小規模事業場では選択できる労務管理上の対策が限られていると解釈されます。

総務省「通信利用動向調査」（常時雇用労働者規模100人以上の企業を対象とした調査）（https://www.soumu.go.jp/main_content/000689455.pdf）によるとテレワークを導入している企業は平成30年19.1%（製造業20.8%）、令和元年20.2%（製造業21.1%）となっています。今回の調査は、小規模事業場を含んでいるにも関わらずテレワーク導入率が20.9%、製造業でもテレワーク導入率が21.6%と、総務省調査を僅かに上回っています。また今回調査では、300人以上の製造業事業場でテレワーク導入率62.2%となっており、コロナ禍が製造業におけるテレワーク化を一気に加速したと推定されます。

このようにコロナ禍は、働き方を急激に変化させたと思われます。これは準備・計画された働き方の変化ではなく、否応なく迫られた変化、と考えられます。今後、この準備・計画なき働き方の変化による功罪が顕著化すると考えられます。労働基準分野だけで考えても、働く方のメンタルヘルスへの影響や組織への帰属意識の変化、労働時間の管理手法、個人業績評価や人事評価等の手法、転勤・出張・通勤等の人の移動、などにおいて、従来の手法・制度との齟齬が見えてくるように思います。

新型コロナウイルス（COVID-19）は、私たちに感染症の課題だけではなく、解決すべき種々の課題等を明確に見せてくれているのかも知れません。

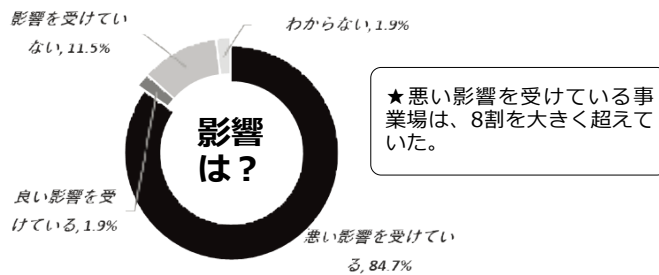
著者プロフィール

加藤 善士（かとう よしじ） 社会保険労務士、労働安全・衛生コンサルタント、博士（医学）
平成30年3月名古屋南労働基準監督署長にて定年退職。中央労働災害防止協会を経て、令和2年6月より現職。
労働基準行政在職中、社会人大学院にて公衆衛生学分野を学び学位取得。

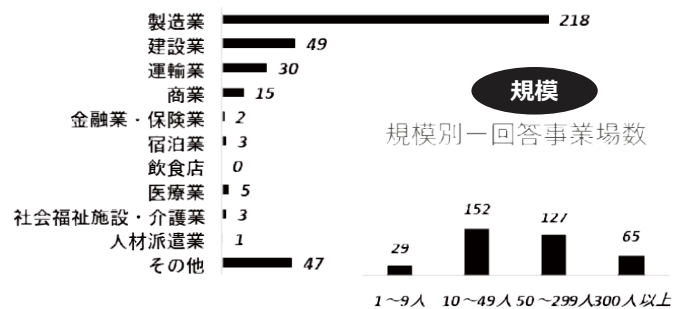


新型コロナウイルス（COVID-19）の影響に関するアンケート集計結果

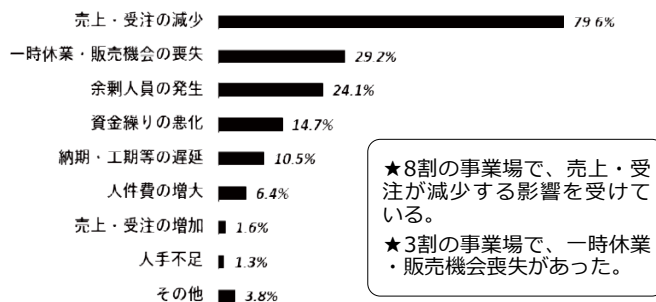
Q1 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により企業活動に影響を受けましたか？



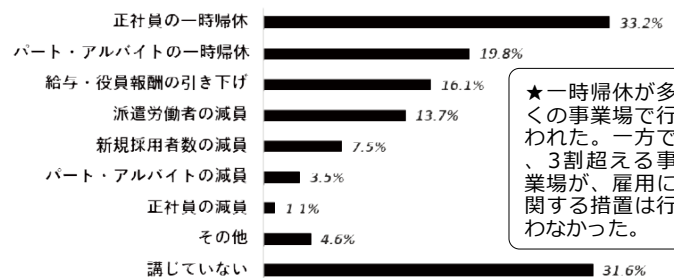
業種別一回答事業場数



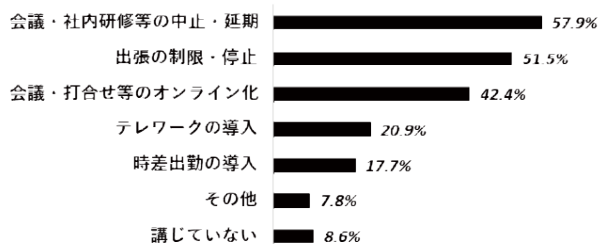
Q2 どのような影響を受けましたか？（回答373事業場を母数として）【MA】



Q4 雇用に関する措置を講じましたか？（回答373事業場を母数として）【MA】

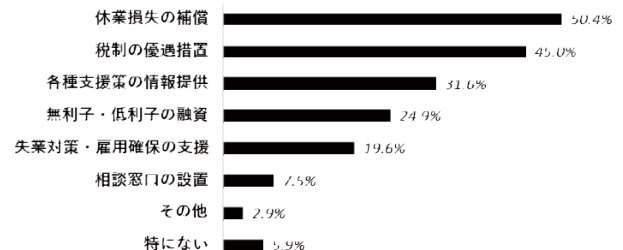


Q3 労務管理上、何らかの対応策を講じましたか？（回答373事業場を母数として）【MA】



★主に、対面接触を回避する措置が講じられている。働き方改革では進みが遅かった、オンライン化やテレワークが一気に導入されているように見える。

Q5 どのような支援策が有効と思われますか？（回答373事業場を母数として）【MA】



★休業損失補償・税制優遇が支援策として有効とされるのみではなく、「各種支援策の情報提供」も上位に上がっている。コロナ禍で種々の情報が錯綜するなか、正確な情報への不足感があつたと考えられる。一方で相談窓口の設置は低くなっていた。まずは、正確な情報が豊富に、漏れることなく、提供されることが求められている。

企業規模

製造業	1～9人	10～49人	50～299人	300人以上	合計	
事業場数（製造業）	11	86	76	45	218	
悪い影響があった事業場数	8 (72.7%)	73 (84.9%)	69 (90.8%)	40 (88.9%)	190 (87.2%)	
受けた影響の内容						
一時休業等	3 (27.3%)	21 (24.4%)	33 (43.4%)	19 (42.2%)	76 (34.9%)	*
労務管理上、講じた対応策						
会議・研修中止等	0 (0.0%)	37 (43.0%)	52 (68.4%)	38 (84.4%)	127 (58.3%)	***
会議・打合のオンライン化	0 (0.0%)	22 (25.6%)	43 (56.6%)	36 (80.0%)	101 (46.3%)	***
テレワーク導入	0 (0.0%)	5 (5.8%)	14 (18.4%)	28 (62.2%)	47 (21.6%)	***
時差出勤の導入	0 (0.0%)	11 (12.8%)	12 (15.8%)	16 (35.6%)	39 (17.9%)	**
出張の制限・停止	2 (18.2%)	32 (37.2%)	50 (65.8%)	35 (77.8%)	119 (54.6%)	***
労務管理上の対策は講じていない	3 (27.3%)	12 (14.0%)	2 (2.6%)	0 (0.0%)	17 (7.8%)	***
雇用に関して講じられた措置						
派遣労働者の減員	1 (9.1%)	6 (7.0%)	18 (23.7%)	20 (44.4%)	45 (20.6%)	***
雇用に関する措置は講じていない	1 (9.1%)	31 (36.0%)	16 (21.1%)	7 (15.6%)	55 (25.2%)	*
有効と思う支援策						
相談窓口の設置	0 (0.0%)	2 (2.3%)	12 (15.8%)	7 (15.6%)	21 (9.6%)	**

カイニ乗検定 (*:p<.05, **:p<.01, ***:p<.001)

当協会役員に、働き方改革や安全衛生に関する考え方および自社の取組みなどについて寄稿いただくコーナーです。今月は、理事の川村 淳一 氏です。

オーエスジーは1968年に最初の現地法人をアメリカに設立して以来、企業理念「地球会社」のもと、世界33か国に製造・販売・技術サポート体制を築き、世界中のお客様に高品質・高性能な製品および充実したお客様サポートを提供してまいりました。

40年以上にわたる海外ビジネスの歴史の中で培われた新規市場開拓の経験、国際感覚に優れた多くの人財を活かして、今後もグローバルでの市場開拓を推進してまいります。

現在、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっており、グローバルに事業を展開してきた当社にとって、世界経済と人々の暮らしが落ち着くまでの間、コロナウイルスと共存しながら「Withコロナの時代」を生きることになります。

ここでは新型コロナウイルス感染症への対応として弊社が取り組んでいる感染防止策を簡単にご紹介したいと思います。

「新型コロナウイルスを持ち込まない、持ち込ませない」を基本方針に、毎月（また適宜）、全社対応指針を示し、その指針に則った行動を社員に求めています。また、本社安全衛生委員・人事総務部総務グループを基本に毎朝「コロナ対策ミーティング」を実施し、全社員の体調管理をリアルで行える体制を構築しております。また、濃厚接触者や濃厚接触を疑われる社員向けに即時にPCR検査を受けられる体制も併せて構築済みです。

対応マニュアルでは、予防対応の記載は当然ですが、

- ・濃厚接触者の定義
- ・罹患患者、濃厚接触者と疑われる者の定義
- ・情報管理
- ・罹患患者発生後の対応

等も詳細に定義し、社内での感染防止に努めております。

茲許、欧州では英国でのコロナ変異種による感染拡大、日本においても緊急事態宣言の再発出等感染が収まる気配が感じられません。当社におきましても、今までは、上記取組にて感染者発生を本当に最低限に抑えてまいりましたが、ここが正念場と捉えております。世界33か国での拠点も含め、全世界での当社グループ全従業員の新型コロナウイルス感染防止を徹底し、健康管理に努めていきたいと考えています。

【略歴】 2015年 オーエスジー(株)入社 経理部長、人事総務部長を経て
2020年 人事総務部長 兼 経理部長に就任、現在に至る。



定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に関する協力依頼について

愛知労働局長は、当協会をはじめとする事業者団体および関係団体の長に対し、令和3年1月5日付で標記書面を発出しました。

これは、実施年度中に40～74歳となる労働者の定期健康診断等の結果を保険者に提供する上で、事業者が取り組むべき事項を整理したものであり、当協会は会員事業場に速やかに周知啓発しました。

詳細は当協会ホームページ (https://airouki.or.jp/news/cat26/post_71.html) でご確認ください。

中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度のご案内

中央労働災害防止協会（中災防）では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひ本制度をご活用ください。制度の概要および申請方法は (<https://www.jisha.or.jp/chusho/record/>) をご確認ください。

令和2年「高年齢者の雇用状況」集計結果

愛知労働局

愛知労働局では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の導入状況等について、令和2年6月1日現在の状況を取りまとめましたので、公表します。

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

- ① 65歳までの雇用確保措置のある企業は 100.0% (対前年 0.1 ポイント増)
- ② 65歳定年企業は 15.2% (対前年 0.7 ポイント増)

II 66歳以上働ける企業の状況

- ① 66歳以上働ける制度のある企業は 35.8% (対前年 2.5 ポイント増)
- ② 70歳以上働ける制度のある企業は 33.5% (対前年 2.2 ポイント増)
- ③ 定年制廃止企業は 2.7% (変動なし)

なお、集計結果の詳細は、愛知労働局ホームページ

(<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/000787426.pdf>) をご確認ください。

2020年度リスクアセスメントセミナー 開催

当協会は1月25日(月)に、企業の安全衛生担当者などを対象に標記セミナーを開催しました。愛知労働局が第13次労働災害防止推進計画期間中を通じて「危なさと向きあおう」をスローガンに安全衛生行政を推進する同局の安全課 主任安全専門官の濱田 勉 氏より「リスクアセスメント～安全衛生活動から安全衛生管理へ～」と題してご講演いただきました。

また当日は、通常の対面方式によるセミナーに加えて、隣接研修室をライブ中継でつなぐ「リモート方式」を同時開催しました。なお、セミナーの内容については本誌3月号に掲載予定です。

受講料の改定について（お知らせ）

公益社団法人愛知労働基準協会

本誌12月号にてお知らせしましたとおり、**2021年（令和3年）4月1日**以降開催の各種講習・教育につきまして、下表のとおり受講料を改定させていただきます。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

(テキスト代、消費税込み)

講習・教育名			受講料 (円)	
			現行	改定後
技能講習	フォークリフト運転 (31H)		29,150	32,650
	ガス溶接		10,780	13,780
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		14,300	17,800
	有機溶剤作業主任者		10,780	13,780
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者		10,780	13,780
	プレス機械作業主任者		10,340	13,340
	乾燥設備作業主任者		10,340	13,340
	はい作業主任者		10,395	12,895
	石綿作業主任者		10,780	13,280
	鉛作業主任者		10,560	13,060
特別教育	アーク溶接	会 員	17,100	20,100
		非会員	17,600	20,600

技能講習等講習会予定表

		学 科		実 技					
		日	会 場	日	会 場	日	会 場	日	会 場
フォークリフト運転 (3Hコース)	2月	2	ポーラ名古屋ビル	3.4.5	NSB東海	3.4.5	トヨタL&F白金		
		5	ポーラ名古屋ビル	7.14.21	トヨタL&F小牧	8.9.10	NSB東海		
		17	NSB東海	18.19.22	NSB東海	24.25.26	NSB東海		
		26	ポーラ名古屋ビル	28.3/7.14	トヨタL&F北名古屋	3/1.2.3	NSB東海		
	3月	1	アイプラザ豊橋	14.20.21	トピー工業				
		3	ポーラ名古屋ビル	4.5.8	NSB東海	4.5.8	トヨタL&F白金	9.10.11	NSB東海
		11	NSB東海	12.15.16	NSB東海	17.18.19	NSB東海		
	4月	8	ポーラ名古屋ビル	9.12.13	NSB東海	14.15.16	NSB東海		
		9	ポーラ名古屋ビル	11.18.25	トヨタL&F小牧	12.13.14	トヨタL&F白金		
		16	ポーラ名古屋ビル	19.20.21	NSB東海	22.23.24	NSB東海		

講習会	会 場	2月	3月	4月
ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	12	10	7
	(実) トヨタ教育センター	13	13	10
	(学) ポーラ名古屋ビル	5		
	(実) 愛知製鋼	9		
	(学) 西尾文化会館	19		
	(実) アイシン精機	20		
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 8.9	(学) 10.11	(学) 5.6
		(実) 10	(実) 12	(実) 7
		(学) 17.18	(学) 17.18	(学) 14.15
		(実) 19	(実) 19	(実) 16
	江南市民文化会館			(学) 26.27
				(実) 28
				(学) 8.9
				(実) 12or13
	(学) 豊和工業 (実) ポーラ名古屋ビル	(学) 10.12	(学) 9.10	
		(実) 13	(実) 13	
		(学) 16.17	(学) 18.19	
		(実) 20	(実) 20	
有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	4.5	1.2	5.6
		15.16	17.18	12.13
		25.26	22.23	14.15
	アイプラザ豊橋			26.27
		18.19		26.27
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	8.9	8.9	5.6
		17.18	15.16	8.9
			24.25	12.13
				19.20
	名古屋市公会堂			22.23
		9.10	10.11	
		15.16	23.24	
	トヨタ教育センター	18.19		
		22.23		
	アイプラザ豊橋	3.4		14.15
	西尾市文化会館		4.5	
プレス機械作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	8.9	17.18	12.13
乾燥設備作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		4.5	14.15
			8.9	

講習会	会 場	2月	3月	4月
はい作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	24.25		26.27
石綿作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		3.4	19.20
	豊和工業	24.25		
鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	3.4		
ショベルローダー等運転 【学科1日実技3日】	(学) ポーラ名古屋ビル		1	
	(実) ポリテクセンター		2.3.4or5.8.9	
高所作業車 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	15		
	(実) PEO 建機	16or17		
アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル	17.18		
	(実) 愛知製鋼	19		
	自由研削といし取替・試運転 【学科・実技1日】	24		21
	機械研削といし取替試運転 【学科1日実技0.5日】	2		
産業用ロボット(検査・指示) 【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	15.16		
	(実) 三菱電機	17or18or19		
	(学) エイジエック	1.2	15.16	
	(実) エイジエック	3or4or5	17or18or19	
粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	3		28
低圧電機 【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	1	1	15
		2	2	16
フルハーネス(6H)	ポーラ名古屋ビル	26	5	21
安全管理者選任時	ポーラ名古屋ビル		15.16	
局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル		(学) 8.9	
			(実) 10or11	
衛生管理者(一種) 【学科4日】	ポーラ名古屋ビル		2.3.4.5	

日付の■の表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	2月	3月	4月
危険予知訓練(KYT)1日研修会	12		
2020年度 経営者セミナー	26 ウイングあいち		

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。